

■ 令和８年度 新潟市スポーツ推進審議会 臨時会

日時：令和８年６月５日（金）午後４時３０分～

会場：新潟市民プラザ

（司 会）

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

定刻になりましたので、令和８年度新潟市スポーツ推進審議会臨時会を開催いたします。

本日、司会を務めます新潟市スポーツ振興課の西脇です。よろしくお願いいたします。

まずは、資料の確認をさせていただきます。机上去用意した資料ですが、次第、委員名簿、席次表、新潟市スポーツ推進審議会条例、資料１－１「鳥屋野運動公園野球場再整備基本計画概要版（案）」、資料１－２「鳥屋野運動公園野球場再整備基本計画（案）」、資料１－３「鳥屋野運動公園野球場再整備に関するアンケート調査結果報告書概要版」、資料１－４「住民ワークショップかわら版」、以上になります。過不足はございませんでしょうか。

また、新しく就任いただいた委員の皆様には、「新潟市スポーツ推進計画第３次『スポ柳都にいがた』プラン」を机上に配付しております。

次に、会議の公開及び議事録の取り扱いについて説明します。本市の指針によりまして、会議は原則として公開することとしており、この審議会につきましても、傍聴が可能となっております。会議の内容については、後日、会議録を作成し、ホームページなどで公開させていただきます。会議概要等作成のため、本日、録音させていただきますことをご承知ください。

なお、本日の会議は、午後６時ごろ終了の予定となっております。また、本日のこちらの会場内は飲食禁止となっております。ご注意ください。

それでは、はじめに文化スポーツ部長の堀よりごあいさつを申し上げます。

（文化スポーツ部長）

皆様こんにちは。本日は、本当にお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。改めまして、私、この４月に新潟市の文化スポーツ部長を就任いたしました、堀峰一と申します。今後ともよろしくお願い申し上げます。まずもって皆様方におかれましては、日ごろより新潟市のスポーツ振興、そして生涯スポーツ社会の実現など、多大なるご理解、ご協力いただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、改

めて感謝と御礼を申し上げます。

また、この審議会の委員につきましては、前期に引き続きの方、そして新たにお問い合わせをした方、さまざまいらっしゃいますけれども、引き続き、ご参加を頂きますこと、重ねて御礼を申し上げます。

さて、私ども新潟市でございますが、策定に当たり皆様方からもご支援を頂きました、第3次のスポ柳都にいがたプラン、これに基づいて、さまざま取組みを進めているところでございますけれども、新潟市のスポーツの話題で言いますと、なんといっても明るい話題、中井亜美さんの活躍でございます。来る6月11日に新潟市としまして、新潟市のスポーツ大賞を差し上げるということで、アイスアリーナを会場に、6月11日行うわけでございます。この中井さんの活躍というのは、当然ながら、フィギュアをやっている子どもたちの夢であったり、希望であったり、励みになったりということは間違いないというところでございますけれども、フィギュアスケート以外のスポーツをしている子どもたち、若い人たちにとっても、彼女の活躍というのは、非常に励みになると思っております。

先ほど申し上げました、スポ柳都にいがたプラン、三つの基本方針がございますけれども、その一つに競技力の向上、それから、人材育成の推進ということを掲げております。まさにそれを体現するというか、現実のものとなっていると実感をしているところでございます。引き続き、皆様方からもお力添えを頂きながら、新潟市、そのジュニア層、それから、新潟市、もっともっとスポーツを通して、まちづくりが明るくなるよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きのお力添えをお願いいたします。

本日は、私どものほうから、議事として用意をさせていただいております。その件含め、またそれ以外のこともけっこうでございます。さまざまな忌憚のないご意見を賜われれば幸いです。本日の会が、有意義なものになりますよう、何とぞご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

(司 会)

続きまして、このたび、委員改選がありましたので、改めて審議会の目的などについて、ご説明いたします。

お手元の新潟市スポーツ推進審議会条例をご覧ください。第1条、第2条のとおり、新潟市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法の規定に基づき、条例によって設置されている市長の附属機関になります。第3条に役割を記載しています。市長の諮問について、調査審議いただき、建議をしていただくこととなっております。分かりやすく言いますと、市長からのご意見を聞かせていただきたいという内容について、調査審議いた

だき、意見や提案をしていただくことです。内容は、第1号から第7号に記載のとおりです。本市のスポーツ施策を進める指針、第3次スポーツ推進計画についても、皆様方に調査審議いただき策定しており、計画期間中は、実績の評価へのご意見や計画が着実に進行しているか、チェックをしていただいております。

加えて、予算や事業、スポーツの重要なトピックなどをご報告する場とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事（2）鳥屋野運動公園野球場再整備基本計画（案）は、条例第3条第1号のスポーツの視察及び施設備の整備に関することに該当していますので、基本計画の内容に対して、審議会としての意見や提案を頂くこととなります。

続いて、委員のご紹介をさせていただきます。順番にお名前とご所属をお願いいたします。

（古俣委員）

株式会社本間組建築営業部の古俣と申します。よろしくお願いいたします。

（今野委員）

新潟日報の今野と申します。よろしくお願いいたします。

（杉浦委員）

加茂市にありますが新潟経営大学で教員をやっております、杉浦と申します。新潟市民ですので、よろしくお願いいたします。

（西原委員）

新潟医療福祉大学の西原と申します。よろしくお願いいたします。

（山本委員）

新潟リハビリテーション病院の院長をしております、山本です。よろしくお願いいたします。

（坂上委員）

新潟市スポーツ協会副会長の坂上でございます。スポーツはバドミントンということでやっております。よろしくお願いいたします。

（高橋委員）

新潟市スポーツ推進委員連盟の副会長をしております、高橋と申します。よろしくお願いいたします。

（徳田委員）

新潟市馬術協会の徳田といいます。よろしくお願いいたします。

（早見委員）

新潟市テコンドー協会の早見と申します。よろしくお願いいたします。

(本間 (直) 委員)

小学校体育連盟副会長を務めております、竹尾小学校、本間と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

新任委員につきましては、ごあいさついただいた小学校体育連盟の本間委員のほか、本日はご欠席となりますが、公募委員の青野委員、それから山田委員となります。委員改選に伴いまして、本人ならばお一人おひとりに委嘱状をお渡しするところですが、本日机上配付にて代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局からも簡単でございますが、自己紹介をさせていただきます。

(スポーツ振興課長)

いつもお世話になっております。スポーツ振興課長の大坂です。3年目となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：西脇)

改めまして、失礼いたします。スポーツ振興課課長補佐の西脇と申します。この4月に参りました。よろしくお願いいたします。

(事務局：佐藤)

スポーツ振興課の佐藤と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

(事務局：山本)

お世話になっております。スポーツ振興課の山本と申します。またよろしくお願いいたします。

(事務局：忠平)

スポーツ振興課の忠平と申します。よろしくお願いいたします。

(新潟市スポーツ協会事務局長)

新潟市スポーツ協会事務局長の田辺と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは、議事に移ります。まず定足数の確認です。本日は、18名の委員のうち、10名が出席されています。丸田委員におかれましては、本日、所用により欠席となっております。新潟市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により、過半数の出席を得ておりますので、本会議は成立いたしますことをご報告いたします。

では、まず議事(1)正副会長の選出です。会長、副会長の選出は、新潟市スポーツ推進審議会条例第6条により、原則、委員の皆様の互選により決定することとなっております。

ります。つきましては、スポーツ振興課長の太田を仮議長として、会長、副会長の選出の議事を進めてまいりたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、会長、副会長選出までの間、太田が仮議長として進行させていただきます。
(スポーツ振興課長)

会長選出まで、仮議長を務めさせていただきます。

それでは、会長、副会長の選出を行います。事務局から説明がありましたとおり、条例第6条によりまして、委員の互選により選出することになっておりますので、皆様からのご推薦より行いたいと思います。いかがでしょうか。

異議がないようですので、皆様からのご推薦をお受けしたいと思います。推薦ございませんでしょうか。坂上委員お願いします。

(坂上委員)

それでは、会長は、これまでのご経験から引き続き、新潟医療福祉大学の西原委員、それから、副会長は、スポーツ医学の専門知識と委員としての豊富な経験をお持ちの新潟リハビリテーション病院の山本委員が、適任だと思いますので、お二方のご了承が得られれば、推薦したいと思っております。以上です。

(スポーツ振興課長)

ありがとうございました。ただいま、会長には西原委員を、副会長には山本委員をと推薦がございました。皆様、いかがでしょうか。それでは、満場一致で、会長は西原委員、副会長は山本委員にご就任いただくこととなりました。よろしくお願いいたします。

仮議長は、これにて退任いたします。会長は恐れ入りますが、会長席へのご移動をお願いいたします。

(司 会)

それでは、ご就任いただきました西原会長、山本副会長より一言ずつごあいさつをちょうだいしたいと存じます。

(西原会長)

改めまして、今ほどご推薦いただきました西原でございます。だいぶ、会長を長く務めているので、そろそろ次の方にとっておりましたが、ご推薦いただきましたので、引き続き務めさせていただきます。

今、スポーツは、今日の議題にもありますがけれども、昭和の時代に作ったスポーツ施設を改修していかなければいけない。これは全国的にそういう問題に直面しているかなと思っています。それから、ハードだけではなくて、ソフトの面でも、今、部活動の地

域展開とか、いろいろな形でやはりずっと永年やってきたシステムを変えていかなければいけない時代になっていると思っています。特に、政令市で、新潟市は非常に大きな政令市で、これからこういったものをどのように改革していくのか、非常に大きな課題だと思いますけれども、ぜひ、委員の皆さんからさまざまなご意見を頂きながら、助けていただきながら、努めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(山本副会長)

副会長に選任されました、山本です。私、病院に勤務しておりますが、実は新潟市野球連盟、新潟県野球連盟の会長も務めておりまして、自ら早起き野球大会に出場しているということで、野球界の、今回、野球場の新しいビジョンということで、現場の声も届けられるかなと思いますので、どうぞ皆さん、よろしくお願いします。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、これから議事に入りたいと思います。ここからの進行については、審議会条例第6条第3項に基づき、西原会長にお願いいたします。

(西原会長)

それでは、よろしくお願いいたします。早速ですが、議事の(2)鳥屋野運動公園野球場再整備基本計画(案)についてです。それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、鳥屋野運動公園野球場再整備基本計画(案)についてご説明をいたします。

お手元の資料1-1が概要版、1-2が本冊というような構成となっております。今回、基本計画策定に当たりまして、野球関係者の皆様、それから地域住民の皆様、ご意見を伺いましたので、先にそちらのほうをご説明いたします。

資料1-3をご覧ください。野球競技団体のアンケート結果については、昨年7月の審議会の際にご説明したものになりますので、少しおさらいを兼ねてご説明をいたします。

上のほう、調査対象と記載がございますが、新潟県野球協議会をはじめ、その傘下の団体合わせて14団体にアンケート調査をした結果になります。2、調査結果。現在の野球場について、課題は何でしょうかとお聞きしたところ、大会時の選手の動線、それから大会運営しやすい諸室の配置、これが一番の課題だということで、そのほかの課題については、記載のと通りの回答割合となっております。その右側になりますが、新しい野球場について担うべき役割・特徴ということで、最も多かったのが、公式戦を中心

とした競技志向の野球場。こうした役割が必要だということ。もう一つが、幅広い世代や、多様なプレイヤーが利用しやすい野球場と。こちらについて、たくさんのお声をちょうだいしたということです。そのほか、観客席、グラウンド舗装等については、記載のとおりとなっております。

続きまして、資料1－4をご覧ください。資料1－4の左のほうに記載がございますが、3回にわたって、この鳥屋野運動公園野球場の近隣の住民の皆様、ワークショップ形式でご意見を伺いました。第1回が8月23日、第2回が9月28日、そして最後、第3回が10月25日ということで、毎回30名ほどご参加を頂いたところです。1－4の裏面になりますが、第1回で頂いた意見をまとめたものでございます。裏面の右のほうになります。まず、建て替え後の野球場に必要な施設の性能ということで、左のほうから全天候型野球場、その下、地域の人が気軽に利用できる施設、その右隣、野球の機能に加えて貯水や排水機能、こういったものが施設の性能として必要だというご意見を頂きました。

その下、野球場の建て替えに当たって不安なことということで頂いたご意見です。左のほう、ナイター照明の光、これが気になるということ。それから応援の際の騒音、さらには、真ん中の上になりますけれども、駐車場の渋滞、これについても非常に不安だということでご意見を頂きました。さらに右の下にありますけれども、降雨時の水処理、これについても現在、バイパスと野球場の間で大雨が降ると、かなり冠水するというような状況が続いているというご意見もありましたので、こういったことが不安だということで頂いたご意見になります。

それから、野球の競技以外で利用できたらいいと思う野球場の使い方ということで、地域のコミュニティ施設だったり、健康増進、野球だけではなくて、ランニングとか、ウォーキングで使いたい。それから、防災拠点、こういったご意見を第1回目に頂きました。

その次のペーパーになりますけれども、第2回については、1回目、いろいろな意見いただいたものを、グループ分けをして意見を集約するというので、2回目を行いまして、最終的には最後のペーパーになりますけれども、3回目で意見としてまとめたというものになります。3枚目の右側のほうに、新しい野球場の機能についてということで、まとめてございます。左のほうから1行目になりますけれども、雨が降った後も、比較的早く利用できる速乾性のあるグラウンド。その隣、雨天時もスポーツの練習等ができる屋内練習室。そして、選手のクーリングタイムや観客の快適さに配慮した空調機能。さらに、観客を日差しから守る屋根が必要というご意見です。その下の行になります。

すが、左から二つ目、野球場の外周や公園の外周を回るランニングコース。一つ飛ばしまして、右端になりますけれども、ドーム球場、それから将来ドームに改修できる施工があったらいいというご意見です。その下の行です。左から自動車台数の抑制をやってもらいたいと。渋滞対策という意味も含めて、そういったご意見。その右隣に駐車場の出入り口、それから道路改良、こうしたことで交通渋滞を緩和してほしい。その下の行ですが、防災の観点から左のほうにありますけれども、避難所機能、それからヘリポートの役割があったらいい。その隣、災害時や地域の会議にも使える多目的室。一つ飛ばしまして、雨水対策のための貯水ができる機能の導入。その下の真ん中になります。子どもや親子が自由にキャッチボールできる、あるいは遊べる、そうしたスペースが必要と。野球場の機能については、こういったご意見を頂きました。

その下、新しい野球場の利用方法。ソフト的な部分になりますが、左のほうから、周辺施設の駐車場を相互利用して、駐車台数を確保してはどうか。その右隣、近隣商業施設や飲食施設と連携して利用促進する。その下になりますが、周辺の地域団体等が優先的に野球場を利用できる制度の導入。その隣、他競技、学校、地域、こういった方々がイベント等で活用できる。そういった仕組みづくりが必要ではないかというご意見を頂いたところです。

先ほど説明した野球関係者のアンケート結果、それから、この地域住民のワークショップで得られた、意見をもとに基本計画をまとめてございます。

資料1-2、基本計画（案）の本冊をご覧ください。めくっていただきまして、目次第1章から第3章までで組み立てております。第1章については、鳥屋野運動公園野球場の現状ですとか、野球競技の動向をまとめております。そうしたものを踏まえながら、第2章では、今ほど説明をした野球関係者、地域住民の意見、さらには先進事例、これらを踏まえまして、野球場の整備方針、それから基本機能等について、こちらの第2章でまとめております。最後、第3章、今後の進め方ということで、野球場の本体はもちろんですが、周辺環境整備、それから渋滞対策等についても、今後、検討を進めていきたいという組み立てになってございます。

4ページをご覧ください。まず、野球競技の動向ということで、高校野球、次のページ、大学野球、それから社会人、プロというようなことで、各カテゴリごとに動向をまとめておりますが、やはり鳥屋野運動公園野球場で言いますと、高校野球の予選、公式戦で使われるというイメージを皆様もお持ちと思います。鳥屋野運動公園野球場については、現状、表のところで記載しておりますが、高校野球の各大会においては、4回戦までの試合で使われていると。それ以上の試合については、エコスタだったり、悠久山

野球場、それから佐藤池野球場、こういったところで使っているということです。過去の平均値で、鳥屋野運動公園野球場については、春夏秋合わせて 25 試合ほど開催しているという状況です。その下にグラフがございます。各年度の入場者数をまとめたものがございますが、棒グラフで記載した数字については、4 回戦、これは鳥屋野だけではなくほかの野球場も含めて、4 回戦までの試合の中の最大入場者数を年ごとに表しております。例えば、平成 28 年ですと、4,600 人以上の入場者があったということですが、直近の二か年でいきますと 2,500 人前後というような入場者の状況になっているということで、鳥屋野野球場は、1 巡目国体のときの会場も兼ねて作られたもので、当時、エコスタもなかったので、プロ野球も想定をした規模感になっておりますが、現状、高校野球の最大のキャパということでいくと、3,000 人を割り込むくらいの入場者数という状況が、この資料から見えてまいります。

それから、次のページの大学等々については、記載のとおり状況になっております。その下、県内の野球場ということで、表が小さくて恐縮なのですが、一覧としてまとめております。（２）の２段落目になりますが、本市の野球場で公式野球ができる野球場、6 施設ありますが、公式戦が開催可能な野球場については、鳥屋野のほか、みどりの森の運動公園野球場、城山運動公園野球場、この 3 施設を公式戦が開催可能な野球場に位置づけております。しかしながら、野球規則の基準を満たす野球場は、みどりの森の運動公園野球場のみというような現状になっております。

めくっていただいて 6 ページです。野球場に限らず、公の施設と言ってもいいのかもしれませんが、今後の整備に当たっては、やはり集約化、それから多機能化が必要だということで、こちら 2 段落目に書いてありますが、本市のスポーツ施設の人口当たりの施設数は、政令指定都市最多です。さらに、野球場についても政令指定都市最多となっております。こうした状況の中、鳥屋野運動公園野球場については、先ほど申し上げましたが、市内で数少ない硬式野球の公式戦が開催可能な野球場であり、本市の公共施設再編案でも、今後も存続する方針となっております。建て替えに当たりましては、ほかの野球場との集約化、多機能化、それから複合化、こういった視点をもって進めていく必要があると考えております。

次、8 ページ、9 ページをご覧ください。先ほどご説明しました、野球関係者の意見、それから、地域住民の意見については、こちらのほうに記載しております。

それからもう一枚めくっていただいて、10 ページ、11 ページ、先進事例として、市内の野球場と、それからほかの都市の野球場を並べております。現在の鳥屋野運動公園野球場の規格といいますか、機能としては、左の列に記載のとおり、1963 年に設置され

たもので、硬式・軟式野球ができる、そういった位置づけになっています。先ほど、野球規則を満たしているのはみどりの森だけと申し上げましたが、この中堅の 120 メートルというのが、現行の野球規則ですと、約 122 メートルということで、ここは規則を下回っているという状況になっております。それから、グラウンドについては天然素材、土と芝、それから観客席は内外野合わせて 1 万 4,000 人。照明設備はなし、屋内練習場なし、会議室は 1 部屋、多目的室もないと。それが現状の鳥屋野運動公園野球場になっておりますが、一つ飛ばしてくら寿司スタジアム、これは大阪府堺市にある野球場になりますが、両翼、中堅とも規則を満たした上で、観客席は内外合わせて 5,000 人、照明設備、それからほかの諸室についても設置してあるということですし、一番右端の岩手県の盛岡ボールパーク、ここについては、非常に諸室が充実をしているということです。こうした先進事例を参考に、基本性能について検討を進めてきたというところ です。

おめくりいただきまして、12 ページ。これらを踏まえまして、①から④まで、機能面の課題等について、検討したものになります。①公認野球規則で望ましいとされる基準への適合、夜間利用のための照明設備の検討、天候に影響されず練習が可能な屋内練習場の検討、多目的な利活用を想定した機能の検討。こういった課題を持ちながら、整備コンセプトとしては、四角囲みに記載がありますが、プレイヤーや市民に親しまれる野球場、具体の整備方針として、三つ掲げております。硬式・軟式野球の公式戦が開催できる野球場。二つ目、多目的な利活用が可能な野球場。そして、安心・安全な野球場と。こうした方針のもと、13 ページに記載のとおり、野球場の基本機能をまとめてございます。

まず、上の表については、規則等の規定があるものということで、グラウンドから排水施設まで野球規則にのっとって記載のような数値、あるいは規格でまとめております。上から五つ目の舗装、ここについては、野球関係者、それから、地域住民とともに、天候に影響されないとか、速乾性というようなご意見がありましたので、現状、内外野とも人工芝で考えております。それから、四つほど下ですが、外野フェンスについては、衝撃を吸収する、フライを取りに行つて、壁に当たってもけがをしないような、そういった構造。それから、ブルペン、スコアボード等についても、記載のような形で現状、機能のほうをまとめております。表の欄外になりますが、米印で記載しているのが、照明設備の関係です。本野球場は、住宅街や鳥屋野近隣に位置しているため、周辺環境への影響等が懸念されると。それから、市内に照明設備を備えた硬式野球場、これはみどりと森の運動公園野球場等のことになりますが、そうした野球場があるということも

踏まえまして、現状では、照明設備、ナイターは設置しない方針としております。やはりナイター照明の稼働率という観点で見たときに、あまり使われていないという現状。一方で、設置をするとやはり、ちょっと何億かかるか分かりませんが、かなり整備費も課題になるということもありまして、現状、設置しない方針としております。

その下、この表については、規則等の規定がない部分についての機能をまとめたものです。観客席については3,000人程度、先ほど、入場者数の最大値をご説明しましたが、そういうところから3,000人程度ということにしております。スタンド屋根、それから屋内練習場、こちらはどちらも設置をするということ。それから、運営しやすい諸室の配置、空調機能、それから駐車場については可能な範囲で、現状よりも確保したいというような形で、これから検討を進めていきたいと考えております。

おめくりください。14ページ、15ページについては、それぞれの機能について、野球で利用する場合の利用法、利用想定。それから、野球以外で利用する場合の利用想定をまとめたものになっております。特に野球以外の利用という部分では、先ほども、地域住民の声としてご説明しましたが、地域の団体や学校、そういったところのイベント、運動会とか、そういったものの活用というものを今後できるように制度設計していきたいと考えておりますし、やはり、防災の機能というものも重要な要素の一つと。災害がないに越したことはないのですが、そういった備えも、この野球場の機能として必要と考えております。

おめくりください。現状のイメージ図、イラストとして、このような野球場の姿になるのかなということでまとめておりますが、これはあくまでもイメージですので、今後、設計等、作業がさらに進んでいくと、こういった形についても、実際に整備する姿としてお示しできると考えております。

17ページ以降については、今後の進め方の中で、野球場本体以外のものについて、検討の方向性をまとめたものになります。まず、17ページについては、周辺環境整備といったしまして、①から④まで掲げております。駐車スペースの確保、それからバックヤード、出入り口の整備。現状、樹木が周辺にありますので、そういったものを利活用、公共施設の連携ということで記載したものでございます。

18ページ、19ページについては、渋滞対策ということで、以前もやはり人気のあるカードだと、非常に車が混み合って渋滞をして、近隣の住民にとっては迷惑というか、非常に困るというようなことのお話も伺っております。渋滞対策としては、前提条件として、四角囲みに記載がありますが、利用が集中するケース、それから、使用人数3,000人程度といった中で、三つ目の丸にあります、仮にですけれども、常設650台、

臨時 350 台が確保できるといったときに 1,000 台の駐車スペースの中で、今度は運用面でどうやっていくのかということと、当然、駐車場の出入り口についても、何かしら工夫をしないと、周辺道路が非常に狭隘なところが多いですし、道路の本数も限られておりますので、そういったものを工夫しつつ、あとは公共交通を使ってご来場いただく。そういったことも必要かなと思っております。

改めて 19 ページで検討事項としまして、①駐車場、それから渋滞リスク、②迂回車両が増えることで生活道路の影響。それから、そもそもの台数不足による混雑。試合開始前は多分ばらばらと来場されると思いますが、試合が終わった後は、一気に皆さんお帰りになると思われますので、そういったことによる出口の渋滞、イベント時における周辺施設との連携。現時点で、これに対する対策というものを、こちらのほうに記載をさせていただいております。

それから最後 20 ページになります。今後のスケジュールになります。今、この左端の基本計画の策定というのが現段階になります。今後、基本計画が確定した後に、PFI の可能性調査、これの詳細検討をやるということになっておりまして、あわせて地質調査についても実施する予定となっております。新潟市のルールで、10 億円以上の投資的経費については、必ずこの PFI の検討を行うということになっておりまして、昨年の簡易検討をやって可能性があるという判定が出ましたので、今年は詳細検討をやるということで、詳細検討の結果、PFI の可能性があるとなりますと、この詳細計画、可能性調査というところから、二つに分かれておりますが、上の行の流れに進みます。一方、PFI の可能性がないということになりますと、下のほうに進みまして、これが従来方式の公設で整備を進めるパターンになりますので、こういった形で進んでいくということになります。PFI 可能性ありとなったときに、設計と施工を一括で発注するという手法になりますので、工期が短縮できる可能性があるということで、できれば私も従来方式ではなくて、こういった形でやっていくことで、少しでも早く野球場が供用開始できるような形で取り組んでいきたいと考えております。

今ほど申し上げたもののエッセンスを抽出したものが、資料 1-1 の概要版という格好になりますので、こちらの説明については、省略をさせていただきます。

鳥屋野運動公園野球場基本計画（案）については以上です。よろしくお願いいたします。

（西原会長）

ありがとうございました。それでは、皆さんから、今のご説明を受けまして、ご意見、ご質問等を受けたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

(山本委員)

ありがとうございました。まず最初に、この 3,000 人という、これは内野席だけですか。観客席は内野席だけ、外野席なしで 3,000 人ですか。

(事務局)

内外野で 3,000 人程度。

(山本委員)

外野も含めて 3,000 人ということは、内野とどのくらいの比率になりますか。かなり内野が少なくなりますよね。

(事務局)

その辺については、今後、設定をしていく中で、全体のボリュームというか、内外野の割合を考えていきます。

(山本委員)

もともと 1 万 4,000 人が 3,000 人ということで、内外野の比率も非常に重要じゃないかなと思うのですけれども、通常、内野だけで、結局、そこで満杯の場合は外野に広げていくというようなパターンが多いと思うのですけれども、この 3,000 人というのは高校野球を想定してのということになりますか。

(事務局)

はい、現状、高校野球の実績は先ほどお話ししたとおりでしたので、それをベースに今、3,000 人程度と。

(山本委員)

高校野球がマックスで入るのが。

(事務局)

してあります。

(山本委員)

それは 4 回戦までのあれですよ。おそらく準決、勝決勝はもっときっとエコスタを利用されることになると思うのですが。

(事務局)

それで一つ、説明が漏れていまして、先ほどお話しした本冊、資料 1－2 の目次の下に、表紙の裏の下に、本計画は、社会経済情勢の変化や周辺環境の影響を踏まえ、今後変更となる場合がありますということで、山本委員おっしゃったように、この野球場で 4 回戦ではなく、その上の試合も例えばですけれども、実施するというように状況が変われば、当然、ベスト 8 とか、そういう試合もここでやるというように状況が変われば、

当然 3,000 で足りないこともあろうかと思いますが、ここについては、現段階のバックデータとか状況で、今、基本的な機能についてはご説明しましたが、そういった形で状況が変われば、見直しも行うというようにご理解いただければと思います。

(山本委員)

あと、政令指定都市で、野球場が人口割合で多いと言うのですけれども、この野球場というこの言葉は、どの辺の野球場まで含めているのですか。例えば、河川敷野球場とか、その辺も含めての上でのあれですか。

(事務局)

その辺も含めています。

(山本委員)

そうしますと、新しい球場を作るときに、野球場全体のほかの球場も含めて、どういう球場がどういう役割を果たすかということをビジョンを持ってやらないと、河川敷の野球場は、水はけもだめですし、グラウンドもでこぼこだし、もちろん、そういう市民の野球大会ですら何か危ぶまれるようなことになっていますので、新潟市の数だけの問題ではなく、実際のその指數的なものですよね。みどりの森とこの新球場をどう使い分けていくかと。エコスタは、もう確立したものがあると思うのですけれども、その辺でやはり考えていかないと、収容人数もそうですし、ほかの細かい球場を、どのように整理しながら、この新しい球場を作っていくかというのは、非常に野球をやる人たちにとっては、重要な問題じゃないかなと感じました。

(事務局)

ありがとうございます。山本委員おっしゃるように、人口減少という流れの中で、やはり施設総数は減っていく。その中で、やはり今度は質を高めていくというようなことも、一方で必要ではないかと思いますが、そのような形で、今後も取り組んでいきたいと考えております。

(西原会長)

ありがとうございました。山本委員よろしいですか。多分、早起き野球がどのくらい人口がいてとか、その辺も調査した覚えが私はあるのですけれども、データありましたよね。今、なくてもいいのですが、その辺の裏づけは多分取れていたような気がするのですけれども。今、山本委員おっしゃるように、どういうたちがどう利用しているかみたいなところですよ。ありがとうございました。

(坂上委員)

関連しているような質問になりますけれども、競技人口からいくと、もう野球も含め

て、あらゆるスポーツが県の人口が減ってくるし、市の人口が減れば、競技人口も減ってくるということになるし、昔はもう野球といえば、少年スポーツの中では王様だったわけですが、実際、今はいろいろな競技が増えてきて、分散しているということで、競技人口も減ってきているのだらうなという状況にあります。

先ほど、山本委員のお話があったように、この球場は、要するに、あらゆるものに対応するのか、それとも、公式戦メインで行くのか。目的別に、この球場をどうするかというのを、検討をもう少ししたほうがいいのかなど。あわせて住民の方からは、これ今の話と逆になるのですけれども、野球の施設だけではなくて、ほかの利用方法もできるような機能を持ったものを作れというように要望も出ているわけですね。そういう要望と、実際の野球をやっている方、野球を楽しんでいる方が要求しているレベルをもっと明確にして、こういう必要があるから、この球場がいるんだというようなことを、もう少しはっきりしないと、予算の話は今日、多分話しても回答をもらえないと思いますけれども、何て言うんでしょう、私、お金があればいいものを作るのは賛成ですが、一番ばかばかしいのは、作ったものが利用されないと。稼働率が悪いというのが、いわゆる失敗施策になると思います。先ほど言ったような観点で、市内の球場、例えば公式戦ってどういうレベルのことを公式戦と言っているのか。高校野球だけを対象としている。もちろんこれですね。ちょっと話長くなりますが、プロ野球は想定していませんよね。エコスタがあるわけだから。だから、どのところを狙ってこの球場を使うのかというのが、ちょっとはっきりしていないなという印象を受けました。

(西原会長)

山本委員何かありますか。

(山本委員)

スポーツは、やはり自らやるスポーツと見るスポーツとですね。そうすると野球は見るスポーツとしては、非常に集客力があるのですよね。今回、おそらく見るスポーツということではなく、やるスポーツとして球場を作っていく方向であれば、そんなに観客は、おそらく高校野球ぐらいが一部、何千人と来るのだと思うのですけれども。大学野球とか、例えば、今、硬式だけでなく、準硬式もそうですし、球場が不足してしまっている中で、そういう大会も含めてやるスポーツの球場ということであれば、そういう想定で作っていけばいいのかなと思っています。恐らく見るということになると、もうエコスタしかないですね。そんな感じがしています。

(事務局)

ありがとうございました。まず坂上委員のご質問ですが、本冊の4ページ、5ページ

に、高校、大学、社会人というように記載があって、一例として大会あげておりますので、イメージとしてはこういうもの。繰り返しになりますが、公式戦ができる市の野球場というのが限られておりますので、やはり、こういったことが開催できるという位置づけで整備をしたいと考えております。

それから、山本委員おっしゃったように、エコスタがありますので、見るスポーツという部分では、そちらに役割を担っていただいて、鳥屋野球場についてはするスポーツということになります。野球関係者からもご意見が多かった動線が、しっかり野球をやる人たちが使いやすい導線にしてほしいですとか、諸室の配置ですとか、今後、そうしたもののについては、設計が始まる中で、またご意見を聞きながら生かしていきたいと考えております。

(西原会長)

ありがとうございました。よろしいですか。坂上委員、山本委員。

(坂上委員)

先ほどの質問と同じなのですけれども、公式戦と言われているものの大会の年間数、そこに参加している人の人数。やはりすごくお金がかかると思うので、もう少しそういうところをきっちり詰めないとばら色になってしまう。

先ほど話があって、思ったのは、照明施設。照明施設を作れば、例えば夏であれば9時くらいまで使う人も出てくるけれども、それは、地域住民の方に配慮をして、照明はつけないと。公式戦なども、秋の大会などだと延長戦になったときに照明がないと、じゃあどうするのだというようなことも実際はあるわけで、これは最初のマスタープランだから、非常に言葉がうまくできているというか、みんなにとっていいという案が出てきているので、それが逆に後になると、そんなはずじゃないのということで、作る自体、私は、新潟市にお金があるのであれば、作るのは、やってもらって構いませんけれども、作ったからには、稼働率がやはり担保されていないと、こういう何十年に。今の球場ができたのが、38年でしたか。そうすると、半世紀に一回、場合によっては70年に一回の事業になるわけですから、もう少ししっかりコンセプトを詰めて、やったほうが後々、私はもう死んでいませんけれども、後の人が、何、この球場と言われたいようなものをしっかり作ったほうがいいのかなというのが、今日の説明を聞いた印象です。

(事務局)

ありがとうございます。今ほどのご意見も踏まえて、しっかりと今後の作業を進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

(西原会長)

山本委員はよろしいですか。

ではほかにご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

(杉浦委員)

私はプレイヤーではありませんので、ただ、系列に高等学校を持っていまして、見に行くことは多いのですけれども、五十公野とか佐藤池とか。鳥屋野はないのですけれども、鳥屋野に当たるといやだなというのは、実は車が出せないというのがご案内のとおりで、先ほど資料の中で1台につき3名という想定、これは僕は絶対にそんなことはない、もっと少ないと思います。実態として、実感として、やはりスタンドで見えたり、車を入ると、おそらく土日とかに当たって、お兄ちゃんが出ているから、家族でというのはあるのですけれども、結構コアな方々、正直、私よりもはるかに先輩の方々がけっこう来ていて、平日の昼間に大体は1人、もしくは奥さんだろうなという方と2人なので、3人で来るというのはあまり違うかなという感じです。これ建築そのものに、さほど影響はない話かもしれませんが、ちょっと前提としては違うような気がいたしました。

あと一点、実は一回、鳥屋野でやったときに、終わって車を出すまでに1時間以上かかったのです。1時間というのが、ゲートを出た時間じゃないです。目の前の車が動かないので、ロットから出られないのですよね。それはもう原因はご案内のとおりでして、そのときに自然科学館がありますから、多分、一般の人は、県と市だから、どちらも自治体だから一体だろうなというように思っちゃうのですが、しっかりちゃんと自然科学館のほうは、警備員さんが出て、平日昼間に野球場の人を入れないにしていまして、やはりうまくいかないなといえますか。

平日の昼間の自然科学館は、そんなには言ったら悪いのですけれども、そんなに埋まることはないの、なんか調整できないのかなと、そのときは、自分では思いました。逆に、ガードマンさんが出るということは、いないととめてしまうのだろうなと。とめられませんというアナウンスがあれば、逆に僕は、まだ親切だと思います。行ってみて、だめですよと言われると、何でだよというようになってしまうので、それならそれでとめるところはこれだけですよというアナウンスがあったほうがいいのかと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。やはり、駐車場対策というか、渋滞も含めて、交通の関係といたところが一番頭の痛いところで、用地も限られていますし、道路も、そんなに太い幹線道路があるわけではないということではありますが、今ほどの杉浦委員のご意見も踏

まえまして、そこについては、100 パーセント満足に解決策はないと思うのですけれども、できるだけハードソフト、両面に対策は検討していきたいと考えております。

(坂上委員)

関連して、あえて載せなかったのかもしれませんが、先進事例のところに、駐車場台数を入れれば、我々には参考になるし、実態が分かるのかもしれませんが。載ってないのですよね。戦略的に載せなかったのかもしれませんが。

(事務局)

ありがとうございます。戦略的にということではなく、野球場の機能というところが中心になったということで、そういった視点が欠けていたということで、可能であれば、載せる方向で、まだ案の段階ですので、体裁を整えていきたいと思います。ありがとうございました。

(坂上委員)

やはり、あの地域を考えると、観客を多く見込む大会とかはしないほうがということになると、観客数はそんなに多くなくてもいいのかなと。ただ、いろいろな状況を踏まえて、例えば、観客席を内野中心に一定の数取っておいて、外野は何かあったときに解放するような、たしか悠久山とか、そんな感じになっていましたよね。だから、そういうやり方が、そうしないとあの地域で駐車場というか、観客を多く想定するのは、先ほどの話のように、大変な状況になってしまうのではないかとあって、むしろ、する場所として確保して、それでなおかつ、フレキシブルに使えるようにしてあげるのと、ほかの球場の整備もあわせてやっていった上では、その集約化も含めて、野球場の全体のビジョンを考えていくというのが、非常に今回、期待されるのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございました。野球場に限らず、体育館とかほかのスポーツ施設もありますので、そういったものを今この場でやるとか、やらないとか申し上げられませんが、そういったものも頭の中に置いて、取組みを進めていきたいと思います。ありがとうございました。

(西原会長)

ありがとうございます。これは先ほどから出ている、いわゆる機能をもうちょっと明確化して、例えば、こういう大会だったら、このくらいしか来ないだろうとか、その辺を明らかにすると整理されるのだらうと思いますが。山本先生、どうなのですか。そういう意味では、機能として、どの辺のものを想定されるか。

(山本委員)

本当にやるだけということであれば、しっかり硬式野球の大会ですよ。大学生、高校生、そういった学生野球がまずしっかりできるということ、これが一番これからまだまだ、非常に重要な重点的に考えなければいけないことかと思うのですけれども、ただ一つ、オイシックスがいずれ、もしNPBに入った場合は、やはりサブグラウンドとして重要じゃないかなと。その可能性もゼロじゃないかな。

(事務局)

ありがとうございます。夢のある話だと思いますが、そういった部分については、どの段階で1軍というかになるのかというのは、不透明ではありますが、今回、整備するものについては、野球規則を満たすような野球場になりますので、そういった利用方法も可能ではないかと考えております。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(早見委員)

テコンドー協会の早見でございます。お世話さます。この球場のイメージ図を見ますと、1塁側のほうが何かちょっと切れているのですかね。内野から外野の部分が。これは、観客席は想定していないということになるのですか。ぐるっと一体化していないというか。

(事務局)

すみません、あくまでイメージ図ということで、この形になるということではないのですが、少し工夫してみます。

(早見委員)

野球場ですので、1塁側の観客席ももちろんあったほうがいいかと思しますので、お願いしたいと思しますし、あと照明設備に関してですけれども、いろいろなご事情で、今まだ基本的な案ということですから、なしということなのでしょうけれども、稼働率とか、そういったもので考えますと、今、夏場なんか非常に暑いですから、例えば、夜間練習であるとか、あるいはこの周遊、一般市民にも開放するという、ランニングコースなりということなのでしょうけれども、こういうときに照明灯が必要なのかどうか分かりませんが、照明設備があったほうが何かと稼働率がいいのか。もちろん費用とか、課題になるという、そういったご事情もありだと思しますので、近隣住民さんの意見とか、そういうものもさまざまあると思うのですが、何かあったほうが、後々、また、先ほどお話も出ていますように、いろいろな試合を想定した場合、プロであるとか、そう考えますと、せつかく作るのであれば、あったほうがいいのかなと、私

も野球が好きなものですから、よく見に行ったりもしますし、だから、そういった観点からいくと、照明設置があったほうがよりいいかなと思います。あと観客数も 3,000 人と言わず、もう少し増やしたほうがいいのかないかなということは、ちょっと印象としてあります。

(事務局)

ありがとうございます。設備については、やはり希望するものをできるだけ設置するというのも理解はできるのですが、一方で、財政的な視点ですとか。現状、鳥屋野野球場にナイターがないということもあって、地震からの復旧という側面もある中で、やはり新規のものというのは、なかなか庁内的にも合意形成が難しいといったような状況もあって、現状こうなっているのですが、その辺りも、例えば、高野連の規程で、もうナイター照明がないところは公式戦なんかしないとか、そういうまた状況が変われば、我々も再検討する余地が出てきますので、そういったことも踏まえて、今後とも取り組んで行きたいと思います。ありがとうございました。

(坂上委員)

もう一つ大きな懸念が、鳥屋野球場が今、ああいう状況になって使えないという形で、作るということになると、新しい球場の機能や利用方法について、これを見ると、21、地元からこういうことをしてほしいというのがありますよね。資料 1－4 の最終ページ、クリーム色のところ。これはおそらく、本当は球場なんか、野球を好きな人であればあれですけども、一般の住民の人からすると、照明も明るすぎてじゃまだし、車も来て、生活に支障があると。でも、こういうことをしてくれるのであれば、まあまあ、我々住民にとってメリットもあるのだから、納得してくれるかもしれないねという判断で、こういうのをおそらく住民の人に言ったと思うのですよ。ところが、これを詰めていったときに、これはできない。これは要望にかなえられませんと行って、どんどんできなくなって、単純に野球場だけが決まったということになると、やはり地域の住民からすると、言葉は悪いですけども、厄介者の球場ということになりかねないので、アンケートを取って、こういう要望があるというのは理解していく必要がありますけれども、どこまで叶えられるかというのは、しっかり押さえておかないと、最終的に住民から反対運動とか、そういったものを懸念されるのかなと思って、資料を見ていました。

それから、馬術協会さんの施設と、それから交通公園がありますよね。それは残すのですか。残す形で、分かりました。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。住民の方の意見は、なるべく漏れがないように載せました

が、一番多かったのは会議ができる、そういうスペースを作ってほしいと。この鳥屋野野球場周辺の女池校区コミュニティ協議会になるのですが、会議をしたいとなったときに、鳥屋野公民館まで行かないとだめで、あそこは上所小学校区なのだそうです。なので、自分たちの最寄りにそういった場がないということで、まず会議室を必ず作ってほしいということ。会議室については、エコスタが、かなり稼働率がいいということで聞いています。企業が会合で使ったり。地域住民もそうですし、たくさん利用していただくという視点で、そういう会議室の需要があるのかなと思っています。

それから、やはり雨水対策というお話もけっこう出まして、野球場のほうの傾斜の具合なのか分かりませんが、バイパス側に向かって、かなり水が流れてくる。あそこの駐車場が以前、舗装していなかったときは、そんなに流れてこなかったのだけれども、舗装したら水が流れてくるようになったというような意見も頂いていますので、今後、工事を進めていく中で、野球場として対応できるものがあれば、雨水対策というか、排水対策というか、そういったものもやっていきたいと思いますし、もちろん会議室に限らず、野球場そのものを多目的に使ってもらえるような、そういった仕組みも考えていきたいと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。馬場の話が出ましたが、徳田委員、何かありますか。

(徳田委員)

私たち、そこのすぐ近くで活動させていただいているのですけれども、やはり地域住民の話を聞いて、駐車場とか、渋滞とかがすごく困っているのだという話はよく耳に挟みます。

あと、これは個人的にちょっと思っただけで、本当にそうか分からないのですが、前の震災でちょっと液状化みたいなのになったり、すごい道路が陥没してこうなったりとか、あそこら辺の方々、住宅が傾いたりとかまではなかったかもしれないのですが、そういう苦勞をなさったので、なんかこういう野球場があつたら、もしそういう震災とか、災害のときに、ここの野球場に行けば助けてくれるというものが自分の家のそばにあると思うと、すごく安心するような方が多いので、災害のときに何かこの野球場が役立つということは、ちょっと言っていくと地域住民が安心する材料になるのかなとは思いました。

(事務局)

ありがとうございます。野球場に限らず、最近、公の施設を作るときに防災機能というものはなくてはならないものになりますので、今後、この野球場が、地域の避難所と

いう位置づけになるのかどうか、まだ現時点では分かりませんが、避難所ではないとしても、一時的にここに避難できるというような位置づけも含めて、備蓄倉庫ですとか、そういったものも検討していきたいと思っています。ありがとうございました。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかに皆さん。

(今野委員)

ご説明、ありがとうございました。教えていただきたいのは、アンケートなのですけども、競技団体の方に聞くのは大事だと思います。さらに地元の方に聞いたというのも大切だったと思うのですけれども、一方、ほかの例で言うとテルサに関しては、アンケートを行われて、あれはもしかすると財務のほうでやられたのかもしれないけれども、利用者の方へのアンケートとは別に、無作為抽出で一般の方に聞いているのですよね。この鳥屋野に関しては、一般の市民の方へのアンケートというのは、常に行われていたりするのでしょうか。

(事務局)

現時点では、そういったものは行っておりません。

(今野委員)

ないですね。分かりました。

あとやはり、前回のこの会でも私、アリーナに関して、財政面でちょっとお話ししましたけれども、6ページ辺りでしたかね。公共施設再編案というところを通ってきていて、すでに存続する方針ということは、新潟市の財政として、財政上の問題はもうクリアしてきている、行けそうだという感触があるのですかね、どうなのでしょう。

(事務局)

この公共施設再編案については、4年ほど前にまとめたもので、その中では存続ということになっていましたが、当時、建て替えるとかということとセットで議論したものではありませんので、そこについては今後その設計等を進めていく中で、実際に整備費の規模感も出てくると思います。そういったものを含めて、財政当局のほうで、中長期の財政見通しを作っておりますので、そこに野球場の整備費をエントリーした中で、今、財政的に可能かどうかというようなこともしっかりと検討していくことになろうかと思っています。

(今野委員)

分かりました。鳥屋野と先ほど教えていただいた先進事例。この先進事例が一から作ったものかどうか分からないのですけれども、鳥屋野と一緒にではないのかもしれないの

ですけれども、せめて 2020 年代に供用開始したものであれば、事業費、建設整備費くらいがあると、何となく目安としてありがたいのかなという印象は持ちました。

(事務局)

ありがとうございます。公表されているものとされていないものとありますので、記載も含めて、今後、検討したいと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。だいたいいろいろなご意見が出ましたが。

では、会長なのであまり言わない方がいいのかもしれませんが、先ほどからお話があったように、ある程度、機能は、山本委員からもありましたけれども、おおむねこの辺かなという話がちょっと出てきたので、その辺をやはり明確にして、それから、あと、最近はほとんどスポーツ施設、かなり柔軟に対応できるようにということがあるので、先ほどナイターの話もありましたし、観客席も、例えば、今度、プロ野球が来たときに、少し増設できるとか、その辺の柔軟性なども少し加味しながらやるといいのかなと。アメリカなんか、けっこうそういう形でやっていますけれども、そういうのもすごく大事なかなと思うので、そうことも、ぜひ P F I のときに仕様に入れるとか、その辺も大事なのかなと思いました。

それから後、住民の方々が最近、やはり特にヨーロッパなんかだと、スポーツ施設があることで、そこが公園化しているので、実は地価が上がったりするんですね。やはりそういう地域の方々がそこに住んでいて、この野球場があるから、むしろ自分たちの価値が上がったと、住民としての価値が上がるみたいな、そういう公園としての一体化みたいなところも、やはり進めていかないと。天秤ですよ、でも、大会のときには駐車場がすごく混んで、住民が迷惑するというのと。でも、普段は公園として、すごく機能があって、落ち着いたまちになっているという、その天秤だと思うのですけれども、やはりその辺をちょっと考えながらやらないと、住民のなかなか理解も得られないと思いますし、むしろあってよかったなと思ってもらえるようなものが必要なのだろうなと思いました。

あと先ほどもありましたが、特にこれから民間活力なので、P F I でできれば、きちんと民間の方々がうまく作ってくれるといいなという気もしますが。ほかにいかがでしょうか。

(杉浦委員)

私の想定と違った話が、あら、そうなのと思ったのが、ワークショップで出たのが会

議室ということで、多分、これはワークショップの参加者が自治体とか、町内会のそれなりのポジションの方なので、そういう発想じゃないかなと思って、そして、多分、住民のあまり声を出す機会がない方々でよろこばれるのだったら、僕は多分、小さい子が雪が降っても遊ばせられるようなものがあると、あつてよかったなと思われるのではないかと。特に新潟の場合は、冬が外へ出られないということと、正直、こちらに越してきて 20 年になりますけれども、まちなかにあまりの公園の少なさにびっくりしました。白山公園があるとよく言われたのですけれども、そういう話じゃなくて、ちょっとした区画に公園があるとベビーカーでも行けると。そういうのが本当にないのがびっくりしまして、でも、なんか聞くと自然が豊かでいいでしょうと言われて、思わずどこかと突っ込みたくなるのですけれども、置いておきまして。そういった面とかをちょっと考えると、むしろ声を出すポジションにはないけれども、必要なんじゃないかなというのが、この施設のいわゆる躯体部分です。躯体部分の中に、どこまで作り込めるかが分からないのですけれども、いわゆるネット遊具みたいなものとか、ジャングルジムのものとか、これ外に作ると、また事故が起きたときに責任がどうのとか、これは何課が作ったんだとかという話になるので、難しいのは承知なのですけれども、そういうのがあったり、ちょっと子どもが上って降りるくらいだと、幼稚園に入る前の子のお母さんたちは助かるのかなといつも思っていました。

これは将来的なことだと思うのですが、ぜひ完成した暁月に、鳥屋野公園の撞木地区、あれ県ですよ、たしか撞木地区はね。それから交通公園は市ですよ。あの辺りと一体化した、例えば、ガイドとかプレートとかがあつて、これがジョギングルートになりますとか、散歩コースができますということになると、これはこれでやはり近くにあつてよかったんじゃないかなと。けっこう興味があつてそういうところを回るのでけれども、やはり管轄が違ふと、案内図がそこだけ空白になるのですよね。だから、そういったものをこれから含めていくと、まさに近くにあつてよかったということになるのではないかと思います。地価が上がると相続税がちょっとつらいのですけれども。実は、身にしみておりまして、以上です。

(西原会長)

そうですね。けっこう今、スポーツ施設がやはり子どもたちのすごくプレイゾーンとしてあると、そこで子育てをしている方々が、けっこうそこに定着するというようなデータもあるから、やはりそういうものを充実させるというのは、すごく大事ですよ。

(事務局)

地域の方からも、そういった親子で遊べる空間というような意見も頂いていますので、

野球場本体に附属する周辺環境整備の中で、こういった空間というものがなじむのか、そういったものも検討したいと思います。

一方で、そこにスペースを割くと、今度、また駐車場のほうの問題があって、なかなかいろいろなものの取り合いがあって、その辺のバランスをしっかりと留意しながら、進めていきたいと思います。ありがとうございました。

(西原会長)

山本委員いいですか。あとご意見、何でもけっこうですので、それぞれのお立場からでもけっこうですし、高橋委員よろしいですか、スポーツ推進委員の立場から。

(高橋委員)

私はバレーボールのほうが専門でして、野球は見るほうは好きなのですが。先ほども出ましたが、収容人数が 3,000 人という、これはこれから将来、考えたときに、このあれで大丈夫なのかなということを一つ疑問に感じました。ちょっと野球のほうはくわしくないのですみません、これくらいで。

(西原会長)

ありがとうございました。そこも先ほども言ったように、柔軟に収容人数が多くなってきたら、ちょっと増設して何か作るとか、そういう柔軟にできるようなものもいいですよ。ありがとうございます。

本間委員、例えば、小学校で利用するとか、何かそんなことが想定されるのであればぜひ。

(本間(直)委員)

もう皆さんのご質問とご返答をお聞きして、いろいろとあるものだなと。今、何ともそれ以上は申し上げられない状況かなと思っています。ありがとうございました。

(西原会長)

ありがとうございました。

あとは古俣委員ですね。お願いします。

(古俣委員)

すみません、私のほうがちょっと不勉強で、大変、申し訳ないのですが、この最後の 20 ページのところの、ちょっと気になったのが、今後のスケジュール(予定)というところで、PPP/PFI 手法の優先的検討を行いというようなところで、これがちょっと私、すみません、言葉の意味が分からなくて、先ほど少し調べていたのですが、こういうのというのは、民間の活力の導入ですとかというのが、具体的にどのようなものを想定されているのかとか、あと、それがするかしないかが決まるの

というのは、どのようなところを基準に、どのようなフローを踏んで決まるのかなって
いうのが、もしちょっとくわしくお聞きできたら、うれしいなと思っておりました。

(事務局)

まず今年度を実施します、民間活力の導入可能性調査という中で、民間事業者の方と
いわゆるサウンディング調査を行っていきます。この鳥屋野野球場を整備するに当たっ
て関わっていただけますかという部分で調査をしていきます。そのような調査を踏まえ
まして、どのような規模感の建物を作るのかというものを定めていって、この下にある
ような従来方式で整備した場合に、設計施工一括発注でやった場合、どのくらい整備費
に違いが出るのか。民間活力を導入したほうが、より安くできますよというときに、こ
の方法を取りましようかというのが、一つ定量的な目標としてあるというところです。
そのほかにやはり一括発注することによって、効率化が図られたりですとか、例えば、
このP P P方式をやるときに、管理運営も一括して出す、発注するということができる
ので、設計段階から運営目線、利用者目線での設計がなされるというところで、定性面
での評価などを行って、P F Iでやるほうがよりよいものができますよというところが
分かったら、そちらの方向で進んでいくという形です。

(古俣委員)

ありがとうございます。この管理運営というのは、事業全体のあくまでも管理運営で
あって、竣工した後の施設の運営とかという話ではないということで、よろしいですか。

(事務局)

管理運営は、設計施工が終わった後の運営の事業者ですね。その方が設計施工の段階
から関わっていただいているという形です。

(古俣委員)

ありがとうございます。

(西原会長)

ありがとうございます。

(山本委員)

それは例えば、ネーミングライツとか、要するにエコスタジアムみたいな名前も含め
て、今後、新球場は、そういう管理運営がですよね。作るだけじゃなくて、そのランニ
ングコストも変わりますので、そういうのも含めて考えてられるということですね、可
能性があるということですね。

(事務局)

おっしゃるとおり、そういったものの可能性も検討していきたいと思います。

(山本委員)

これを見るとくら寿司スタジアムですが、名前って非常に重要じゃないかと思って、鳥屋野球場というのは、非常に新潟市民にとって重要な名前だと思いますけれども、全国的にも、スタルヒン球場とか坊ちゃんスタジアムとかいろいろ、昔、ドカベンスタジアムがちょっと、何かそういう名前も非常にいいかなと思いました。

(西原会長)

ありがとうございました。では、よろしいでしょうか。皆さんからご意見を頂きまして、これを反映して、また事務局のほうで検討していただければと思いますが、よろしくをお願いします。

計画への反映が必要となった場合は、内容、表現の調整について、私と事務局のほうで、一任していただければと思いますが、よろしくお願いします。

では、本日、議題は以上になりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、進行を事務局にお返します。

(司 会)

西原会長、スムーズな進行、まことにありがとうございました。委員の皆様におかれましても、ご意見を頂き、大変ありがとうございました。

本日、ちょうだいしましたご意見につきましては、今後の計画の策定の参考とさせていただきます。このほか、委員の皆様から、ご連絡事項などはございますでしょうか。よろしいでしょう。

最後に事務連絡になります。次回、定例の第1回目の審議会は、メールで予定確保のお願いをしたとおりでございますが、7月29日(水)午後2時から、新潟市役所本館の3階対策室で開催する予定です。会議の詳細や出欠の紹介につきましては、後日、改めてご連絡いたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年度スポーツ推進審議会臨時会を終了いたします。本日は、まことにありがとうございました。